

7. 夜間看護管理について

— 専任夜勤婦長業務における時間外診療介助についての現状報告 —

看護管理室

上 村 徳 子 谷 脇 文 子 ○ 谷 美 智 子

I はじめに

当院は、開院時より専任夜勤婦長制を実施し、現在に至っています。夜勤婦長は、看護部長の命を受け、夜間における看護が、安全に行われるように看護職員の指導と援助を行うことを任務として配置され、現在3名の夜勤婦長（婦長1名、副婦長2名）がこれに従事しています。夜勤婦長業務において、時間外診療患者に関する業務が大きなウェイトを占めてくるようになりました。そこで、この点に注目し、昨年一年間の時間外診療患者の調査を行ったので、夜勤婦長業務の報告もあわせ、現状報告します。

II 調査方法

昭和57年1月1日より12月31日の間における夜勤休日看護管理日誌より収集する。

III 調査結果及び考察

1. 夜勤婦長業務内容別にみた調査結果

- | | |
|---------------------|------|
| 1) 看護職員の勤務状況の把握に関して | 17件 |
| 2) 入院患者の把握に関して | 100件 |
| ① 死亡時の処置、手続きについて | 64件 |
| ② 病理解剖について | 18件 |
| ③ 患者の無断外出・外泊について | 6件 |
| ④ 緊急手術について | 12件 |

3) 病棟及び手術部の巡視に関して

各勤務につき2～3回の巡視を行っています。

4) 関連機関への連絡に関して

中央放射線部，中央検査部，薬剤部，当直医師，業務当直への連絡が主であるが，日誌への記載がないため件数は不明でした。

5) 時間外診療患者に関して 393件

6) 材料部の夜間貸し出し業務に関して 26件

7) その他 32件

その他については，施設，設備に関して，火災報知器の鳴動時等が，主でした。

上記の調査結果については，夜間休日看護管理日誌に記載されたものだけを集計しているので，口頭のみでの報告等もあり，記載もれもあると考えられます。

以上の結果より，夜勤婦長業務において時間外診療患者に関する件数の多いことが明らかとなり，時間外診療患者について，以下報告します。

2. 夜勤婦長業務における時間外診療患者について

表1 昭和57年度 時間外診療，科別集計（総数393件）

	総数	(割合%)	入院数	(割合%)
第一内科	20	(5)	9	(45)
第二内科	5	(1)	1	(20)
第三内科	5	(1)	2	(40)
老年病科	16	(4)	9	(56)
小児科	139	(35)	31	(22)
神経・精神科	9	(2.2)	4	(44)
放射線科	1		1	
第一外科	14	(4)	4	(27)
第二外科	15	(4)	10	(67)
産婦人科	79	(20)	62	(79)
整形外科	23	(6)	4	(17)
眼科	9	(2)	4	(44)
耳鼻咽喉科	9	(2)	3	(33)
脳外科	27	(7)	20	(74)
泌尿器科	11	(3)	5	(46)
歯・口腔科	11	(3)	2	(18)
合計	222		171	

※ 皮膚科・麻酔科はなし

時間外診療患者について、科別にみた場合、上位5位は、小児科、産婦人科、脳神経外科、整形外科、内科（第1内科）の順でした。

表Ⅱ （昭和57年度時間外診療）科別時間外診療（上位5位）

- 1位：小児科
- 2位：産婦人科
- 3位：脳神経外科
- 4位：整形外科
- 5位：第一内科

小児科が139名と全体の4割弱で、喘息患者の多いことが特徴となっています。

このうち、初診、再診で分けてみると、初診患者133名、再診患者260名となっており、初診の中で他の医療機関よりの紹介によるものは、42名で産婦人科、小児科NICU、脳外科の順となっていました。これは、診療科の専門分野の特徴と三次救急という大学病院としての地域医療のニードに答えるという特性があらわれているのではないかと思います。紹介外における初診患者については、当大学関係の職員及びその家族が多く、又当院近辺に在住する患者が主でした。又、当院近辺で発生した事故等による一次救急も少数ですが含まれています。

表Ⅲ 昭和57年度 時間外診療 初診・再診の内訳

初診 —— 133名 再診 —— 260名

他の医療機関より紹介による初診の科別内訳 （総数42名）

診療科	名	診療科	名
産婦人科	11	歯，口腔外科	2
小児科	8	第2外科	2
N I C U	7	老年病科	1
脳神経外科	6	耳鼻咽喉科	1
整形外科	3	泌尿器科	1

時間外診療患者の入院については、394名中171名が入院となっています。産婦人科、脳外科の入院率が多く、産婦人科については妊産婦の入院が大半でした。脳外科は緊急入院患者20名中10名が緊急手術及び脳動脈撮影を行っており、又、時間外診療患者の緊急手術12件のうち7件迄が、脳外科の患者であり、脳外科の特殊性が注目されます。しかし、小児科においては、時間外診療患者数の割に入院率は2割余りと低くなっています。

次に月別に時間外診療患者についてみると、図1のとおり、4月頃より時間外診療患者数の増加がみられ、9月以降は月平均50名前後の時間外診療患者が続いています。

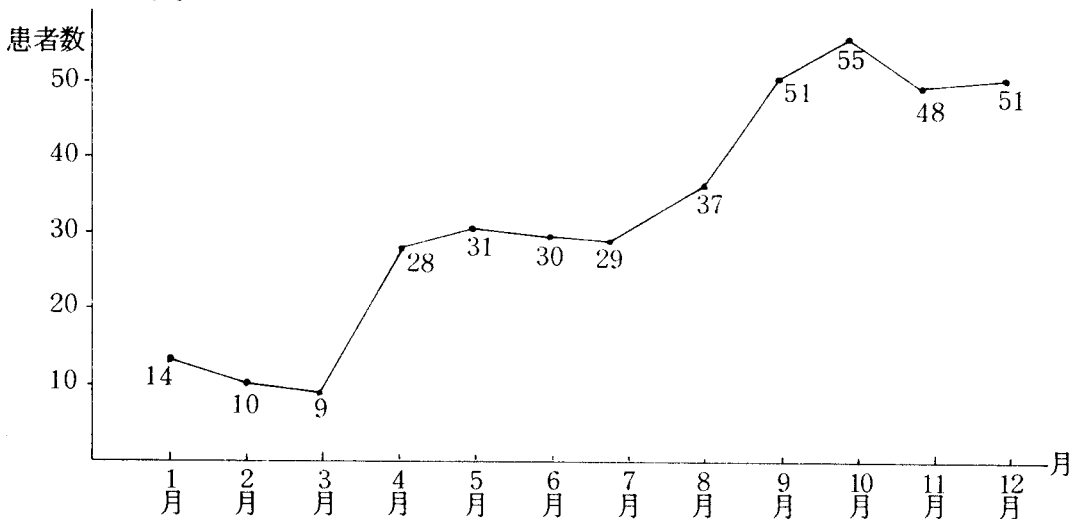


図1 時間外診療患者月別推移(57年度)

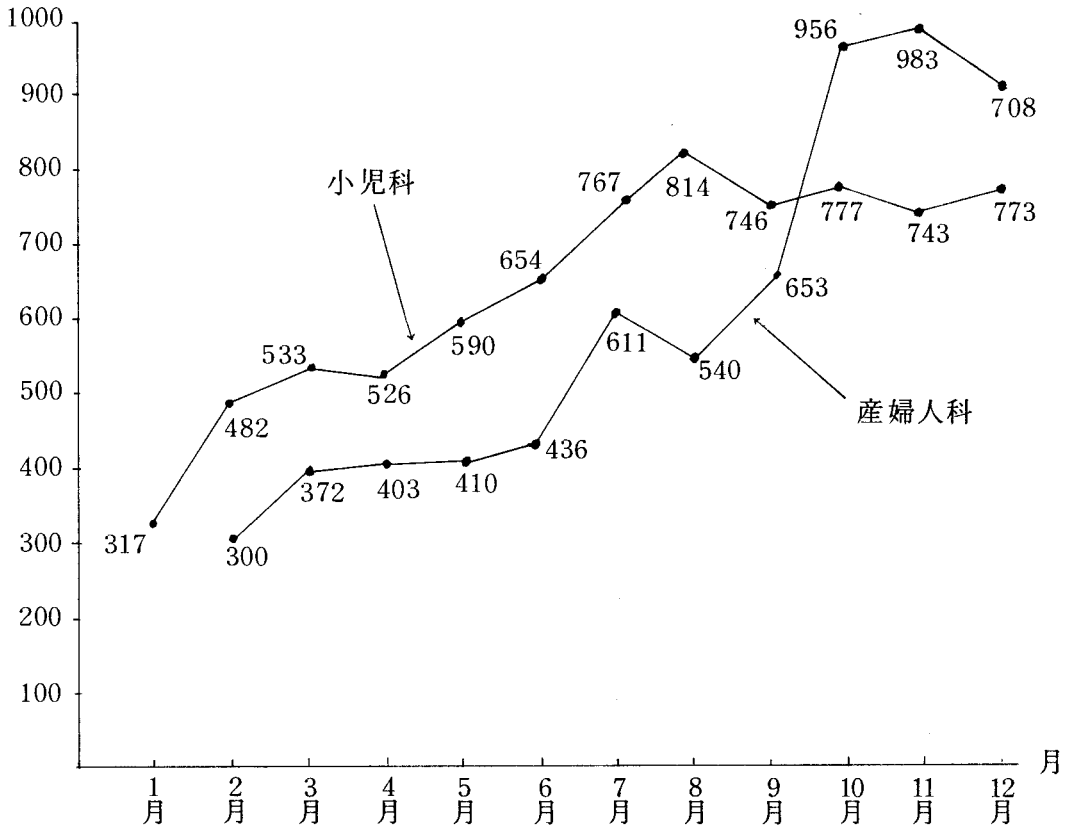
これは、医事課の資料による、当院の外来患者数の1日平均患者数の増加と平行しています。

表IV 昭和57年度 月別外来患者数

月別	科別	小児科	産婦人科	月別	科別	小児科	産婦人科
1月		317	317	7月		767	611
2月		482	300	8月		814	540
3月		533	392	9月		746	653
4月		526	403	10月		777	956
5月		590	410	11月		743	983
6月		654	436	12月		773	908

特に、時間外診療患者の多い小児科・産婦人科についてみると図Ⅱの通りです。

患者数



図Ⅱ 小児科と産科婦人科の外来患者数月別の推移（57年度）

最後に、時間外診療患者の取り扱いについてみると、原則として時間外診療患者への対応は、業務当直が行い、受診が決定すれば業務当直より連絡があり、病棟看護婦の協力を得、診察、処置の介助を行うと、夜勤婦長業務ではなっています。しかし、再診患者の多くは、直接診療科、又は病棟へ連絡し、病棟看護婦より連絡を受け、夜勤婦長又は病棟看護婦が業務当直へ連絡するという場合がほとんどです。診察、処置は病棟で行うため、各病棟により物品の配置場所が異なるためや、慣れない場所での診察、処置の介助などの時不便を感じることもありました。

又、時間外診療患者が来院した場合は、夜間休日管理日誌に記載していますが、

記載方法や内容が統一されておらず、調査において、その必要性が考えられました。

Ⅳ おわりに

今回の調査により、夜勤婦長業務における時間外診療患者の現状を知ることができ、又、夜勤婦長業務の再確認にもなったと思います。

夜勤婦長業務を通じて、他部署に接触する機会を得、広い視野で看護管理を学ぶよい経験になり、これからの看護に役立てたいと思っています。

<参考文献>

- 1) 看護婦業務指針 日本看護協会出版会編
- 2) 愛媛大学医学部附属病院 林玉江
夜間管理について —アンケート調査に基づく報告— 第7回中部地区国立
大学病院看護婦研修集録
- 3) 大森文子, 吉武香代子: 婦長必携 医学書院

<参考資料>

- 高知医科大学医学部附属病院看護部
- 1) 外来患者数調べ 昭和57年度分 高知医科大学医学部附属病院医事課
 - 2) 夜勤婦長業務について 高知医科大学医学部附属病院看護部